



避難者及び受入れ支援関係機関の皆さまへ 福島県情報「ニュースけやき」
東日本大震災により北海道へ避難されている皆さまの絆や関係機関（受入れ市町村等）のつながりを目的に、郷土の情報や暮らしに役立つ生活支援情報をお届けいたします。

<http://blog.canpan.info/hkf/>でも各種の情報を発信いたします。

今号の内容

- I 県内自主避難者への借上げ住宅支援について
- II 現地調査報告
 - (1) 福島県福島市調査報告
 - (2) 南相馬市役所、南相馬市民文化会館ゆめはっと
- III 「東日本大震災 被災地復興・再生支援フォーラム」を開催します
- IV 「北海道 道南地域避難者交流会 in 函館」を開催します

【I 県内自主避難者への借上げ住宅支援について】

(県外から県内へ戻られる自主避難者の借上げ住宅支援について)

福島県では、これまで災害救助法の支援の対象となっていなかった県内自主避難者の借上げ住宅支援を実施することとなりました。

そのうち、道内へ自主避難されている世帯に係る支援の内容は下記のとおりです。

1 対象世帯

以下の条件を両方満たす自主避難世帯が対象となります。

- (1) 平成24年11月1日時点で、妊婦がいる世帯または子ども(注)と同居している世帯
※注)平成23年3月11日時点で18歳以下であった子ども、またはそれ以降に生まれた子ども
- (2) 平成24年11月1日時点で、道内の借上げ住宅や道営・市営住宅等の住宅支援を受けていること

2 転居先

避難元(従前の居住地)の市町村よりも放射線量の低い県内の市町村への転居を対象としますので、ご注意ください(避難元へ帰還する場合は支援の対象となりません)。

3 支援期間

平成26年3月31日まで
(避難指示区域世帯や全壊世帯と同じです)

4 受付期間

平成24年11月15日から当分の間
(県外の自主避難者が県内へ戻る場合の受け付けの終期は未定です)

5 家賃遡及

家賃遡及は行いません。

6 受付窓口

避難元（従前の居住地）の市町村に申し出ください【平成24年11月15日から】。

7 問い合わせ先

福島県 生活環境部 避難者支援課 024-521-8306

福島県 土木部 建築指導課 024-521-5764

【Ⅱ 現地調査報告】

(1) 福島県福島市調査報告（郷土情報のニーズ把握調査）

調査場所 福島県庁
福島大学等

日時 平成24年9月14日（金）～平成24年9月16日（日）

調査者 中村高士

◆福島県避難者支援課



※福島県庁前にて



※情報誌

避難者支援課（石山氏）と今後の支援活動についての情報収集を行った。

東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN）などの民間団体との連携を今後はさらに強化するとともに、8月に創刊された情報誌「ふくしまの今が分かる新聞」を県内だけではなく県外にも発信し、福島の現況を伝え、ゆるやかでも確実に県外避難をしている方々が福島に戻るためのきっかけづくりとなるような取組をしていきたいとのこと。

JCNとの協力による各地へのフォーラム参加などについても話ができ、今後の福島県が考えている支援に対する方向性を改めて理解することができた。

◆福島大学

福島大学では主に丹波氏との情報交換を行い、現在福島で行われている復興系事業の動向などについて話をした。

福島県で取り組んでいるさまざまな事案について話す中で福島県だけでなく他県との連携強化が急務であり、支援団体の継続に関する資金面などの問題についても意見交換を行った。

◆北海道に一時避難をしていた方との面談

大熊町に住んでいた方で、震災後に札幌に避難し、その後平成23年11月に福島県に戻った方と面談を行いました。現在はいわき市に住んでおり、震災以前に住んでいた大熊町の現状についての情報収集、いわき市に戻ってからの生活状況について話をした。北海道での避難生活におけるいろいろな問題（生活、メンタル面等）についても話をしており、これから福島県に戻ることを考えている避難者への対応についていろいろと検討すべきことがあることを認識した。

(2) 南相馬市役所、南相馬市民文化会館ゆめはつと

調査場所 南相馬市役所
南相馬市民文化会館ゆめはつと
日時 平成24年11月2日(金)
調査者 本間紀伊子



◆南相馬市役所

南相馬市役所を訪問し、現在の取り組み、今後の方針について伺い資料をいただきました。

南相馬市では、市民生活の実情把握と帰還意識に関するアンケートを実施しました。(小高区・鹿島区・原町区に住民登録されている18歳以上の市民のうち無作為抽出 3,000人。回収数 1,278通。回収率 42.6%)

○日常生活での不安や心配で

「放射線による人体への影響に不安」 87.2%

「原子力賠償への不安」 61.4%

○市外居住者の帰還について 「戻りたい」 43% 「戻らない・戻りたくない」 20%

○戻るための条件は 「原発事故の収束」 87% 「放射線量の低下」 83%
「医療・福祉サービスの再開」 48%

◆南相馬市民文化会館ゆめはつと

「原発事故・子ども被災者支援法」についてのワークショップに参加。また、地元で生活している方、帰還者の声をお聞きした。

<帰還者の声>

- ・各地に避難をして戻ってきた子ども達の学習面の差があるので、学力向上の援助をしてほしい。
- ・地元以外的大型店舗（ファーストフードや大型スポーツ店など）が、まだ閉まっているので、福島市や仙台市に買い物に行っている。はやく営業を再開してほしい。
- ・避難先で南相馬の情報をネットで見ると、通常の生活が出来るように思っていたが子どもの数は減って、小学校も複式学級になっていた。
- ・空間線量の情報はあがるが、水に対するデーターの情報がなくて不安だった。こんな状態なら戻ってこなければよかった。



<今回の現地調査を実施して>

今年4月に原発から20km圏内の旧警戒地域の一部が解除され、日中に限り住人が立ち入ることが出来るようになったが、インフラの整備や除染も進んでおらず故郷に帰還できるのはまだまだ先の事であると感じている人が少なくないことや、早く復興しなければという使命感や、他の地域と比べて「復興が遅れている」という意識が、「悔しさ」や「うらやましき」の感情にも繋がってしまうことがあると感じました。

県外避難者がスムーズに帰還するためには、帰還後安心して暮らせる環境が必要だということ。また、地元の情報が重要であり、それが避難先にもよく伝わるように、地域別に帰還者と広域避難者、さらに帰還者同士のコミュニティーの場やネットワークづくりが必要だと思いました。

【Ⅲ 「東日本大震災 被災地復興・再生支援フォーラム」を開催します】

- 1 趣旨 被災地では、復興・再生に向けて全力で取り組んでいます。また長期的な対応が求められています。標記の支援フォーラムを開催し、被災地の復興の取組みや復興ボランティアの活動状況を紹介し、個々にできる支援について意見交換を行います。ご参加下さい。
- 2 日時 平成24年12月2日(日) 13:30～15:00 (受付13:00 参加費無料)
- 3 場所 ホテルリソル函館 3F「美花」(函館市若松6番3号 TEL0138-23-9269)
- 4 フォーラム内容

1) 復興・再生支援の取組み紹介 (各15分発表)

岩手県のコミュニティ支援	函館市地域交流まちづくりセンター長	丸藤 競
福島県の復興の取組み		福島県
みちのく会(避難者互助組織)の取組み	みちのく会 会長	本間紀伊子
北海道内の保養の取組み	NPO 大沼・駒ヶ岳ふるさとづくりセンター	穴澤 剛行

【Ⅳ 「北海道 道南地域避難者交流会 in 函館」を開催します】

- 1 趣旨 現在、北海道には福島県から約1,800人が避難され、その内、道南地域には約160人がおられます。避難生活が長期化する中、避難者間の交流や支援団体等との情報交換は、今後の生活構築に役立つと考えています。このため、避難生活に関する情報交換会の場(軽食交流会)を設け、避難者間の交流促進や生活支援に繋がるネットワークづくりを図るため「北海道 道南地域避難者交流会 in 函館」を開催します。ご参加下さい。
- 2 日時 平成24年12月2日(日) 11:00～12:30
- 3 場所 ホテルリソル函館 3F「香月」函館市若松6番3号 TEL0138-23-9269)
- 4 内容 (1) 避難者支援団体の取組み紹介 (3) ランチ(軽食)交流会
(2) 福島の復興と再生の取組み (4) その他
- 5 対象者 道南地域の避難者(参加費 無料)
会場(軽食等)準備のため参加希望者は、下記の事務局へご連絡ください。
〆切り日 11月20日(火)。
- 6 主催 北海道協働型福島県避難者支援協議会(代表団体 みちのく会)
協力 NPO サポートはこだて
- 7 問合せ先 下記の事務局 北海道 NPO 被災者支援ネットへ。
FAXは011-530-5371です。

※北海道協働型福島県避難者支援協議会

福島県の地域づくり総合支援事業(地域協働モデル支援事業)として、避難者当時者、企業家、NPO、行政が連携して、避難者間及び郷土の絆づくり、避難者組織化への支援、各種調査等に取り組んでいます(みちのく会、ようこそあったかい道、北海道 NPO サポートセンター、北海道、福島県、北海道 NPO 被災者支援ネット)

※上記のⅢ(対象;道南地区避難者のみ)とⅣに参加希望の方は、下記の事務局までご連絡ください。

福島県地域づくり総合支援事業による

「北海道協働型福島県避難者支援事業」

北海道協働型福島県避難者支援協議会 事務局

北海道 NPO 被災者支援ネット

ブログ <http://blog.canpan.info/hkf>

電話 090-1306-5370

受付時間:月～金 10:00～18:00(緊急時の場合、土日も対応)

住所 〒064-0808

札幌市中央区南8条西2丁目 市民活動プラザ星園2階

E-mail: rptrsw@gmail.com

<掲載情報に関する免責事項>掲載情報は、皆様にご利用される際には状況がかわっている場合もあります。ご利用の際は、記載のお問い合わせ先へ、ご利用者の方より直接ご確認をお願いいたします。また掲載情報を利用したことにより発生したいかなる損害についても責任を負うものではありません。